

# 長崎地本

速報 六五〇号 十七年二月一日

# 共謀罪は必要ない！！

政府は、「条約を締結できなければ、東京オリンピックを開催できない」「一般の国民には全く関係ない」等々「テロ等準備罪」と名前を変えた「共謀罪法案」を今国会に提出し成立させたいとしている。しかし、これら政府の見解は「すべて嘘であり本当の狙いは別にある」と海渡雄一弁護士（日弁連共謀罪対策副本部長）は指摘している。

そもその発端は、2003年に発効した「国連越境組織犯罪防止条約」批准に必要として、2003年、2004年、2005年の3回、共謀罪法案が国会に提出され何れも極めて危険な内容で廃案になっていた。現在開会中の通常国会に4度提出が確実されていて、現時点では、懲役4年以上である600を超える犯罪について共謀罪が新設されようとしている。政府は、組織犯罪処罰法第6条2に「テロ等準備罪」を創設し、重大な犯罪の遂行を2名以上で計画し、準備行為が行われた時に処罰するとされ、対象犯罪を絞り込み、厳しい要件を規定するので人権侵害や恣意的な取り締まりにはつながらないとしている。

しかし、日弁連は①共謀罪は現行刑法体系を根底から変容させる。②犯罪を共同で実行する「意思」を処罰の対象とするものであり、適法な市民団体・グループ、労働組合であっても、いわゆる「違法行為」を計画（合意）した時点で処罰

対象となり得る。④共謀罪は監視社会を招く恐れがある。計画（合意）は人との意志の合致で成立する。従って、犯罪捜査は「会話」「電話」「メール」等々の情報収集から始まる。市民団体、サークル、労働組合、NPO等々の活動を日常的に監視し立件（逮捕）される恐れがある。また、「組織犯罪防止条約」は現行法で対応でき、条約の一部保留の余地も残されている。従って、共謀罪法案の国会に上程に反対する。としている。要するに、戦前の治安維持法の復活と言うべきであり、合法的な労働組合活動も時としては取り締まりの対象となり、活動を委縮させるものである。その証拠に沖縄では新基地建設に反対する座り込み行動中の沖縄平和運動センター山城議長が不当逮捕によって4カ月間も拘留中である。政府の真の狙いはこの際政府の政策に異議申し立てし抵抗する勢力に対する弾圧強化と言わざるを得ない。共謀罪阻止のため全力を挙げよう。



## 田添政継 推薦決定

（諫早市議会議員選挙）

3月19日告示、3月26日投票で実施される諫早市議会議員選挙に、全国一般長崎は田添政継を第1回地方委員会で推薦決定した。

田添政継さんは、現在2期目で全国一般長崎の初代執行委員長でもあり、現在諫早中企労支部の特別執行委員をお願いしている。また多くの福祉活動ボランティア等に全力を傾けている。

### 労働相談ビラ配布

2月26日、長崎市内の繁華街で労働相談チラシを配布し、労働者・市民に労働相談や全国一般への加入を呼び掛けた。当日は、日曜日でもあり平日よりも比較的人通りが多く地方労組役員、長合同からの参加者10名で500枚を配布した。国会ではいわゆる「働き方改革」として事実上無制限の時間外労働規制が話題になっており、また春闘が目前に迫っていることから、市民の関心は高く街頭での訴えに耳を傾けてくれ、反能も良く快くチラシを受け取ってくれた。労働相談の電話・メールを期待したい。尚、地方労組は一年を通じて今回同様街頭でのチラシ配布、戸別配布、自治労本部の協力のもとでの新聞折り込み、ホームページでの相談受付の他、現在準備中の全組合員必携「とつとつ手帳」を活用した組織拡大運動に取り組む。組合員の皆さんの協力をお願いする。

【今後の予定】・3月26日（日）9:00 第5回執行委員会（長崎地区労会館）

・3月26日（日）諫早市議会選挙投票日

発行 ・ 全国一般長崎地方労働組合

連絡先 ・ 諫早市宇都町30-30

TEL 0957 23 5212 FAX 0957 23 4558 ・長崎連絡先・095 828 1550（ファックス兼用） Eメール [n-tihon@dream.ocn.ne.jp](mailto:n-tihon@dream.ocn.ne.jp)

facebook <https://fr-fr.facebook.com/roudou110/>